

平成26年 6 月20日

関係者各位

氷見市

射水市

歴史的建築物活用ネットワーク

富山県氷見市・射水市
国家戦略特区に基づく歴史的建築物活用の全国第1号モデルへ
～歴史的建築物を活用した定住・交流人口促進へ官民連携体制の構築～

この度、富山県氷見市・射水市は、国家戦略特区に基づく歴史的建築物活用の全国第1号モデルとして、国家戦略特区方針に基づいて本年4月1日に国土交通省より示された技術的助言により、建築基準法の適用除外を図るための新しい運用の仕組みを取り入れ、空き家化する歴史的建築物*の積極的な保存活用を図る具体的な検討を開始致します。※現状では、歴史的建築物を利活用する上での建築基準法の制約があることから、増築や用途変更等が困難となっており、空き家が増加するなど問題となっています。

両市には、建築基準法（昭和25年）以前に建てられた港町風情のある歴史的建築物が数多く残っており、空き家になったこれら地域資源を活かした移住促進や漁業文化を活かした観光交流まちづくりが地域の課題となっています。近年、歴史的建築物をカフェやレストラン、ギャラリー、宿泊施設などに活用したいというニーズの高まりを受け、歴史的建築物活用を柱とした地域再生計画づくりに向けて、今年7月より調査検討事業を開始する予定です。

本ネットワークは、この事業にアドバイザーとして参加し、専門家の派遣や必要な情報提供などの役割を果たす予定です。

【参考】内閣府 特定地域再生計画策定事業として選定された事業

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/bosyuu/h26_1.html

問い合わせ先

歴史的建築物活用ネットワーク

<http://h-ar.net/>

事務局 03-5860-6548